

あなたの誇りを建てる。

Panasonic Homes

予約制

当社オーナー様対象

税理士による【無料】

確定申告 税務個別相談会

2月9日 日 開催

10:00~17:00 までの間で
1組様当り 約60分間 【事前予約制】

① 10:00~ ② 11:15~ ③ 13:30~ ④ 14:45~ ⑤ 16:00~

※お申込み多数の場合は、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承下さい。

住宅ローン控除や
投資減税に関する
確定申告の方法



1/1から
12/31迄
のご入居

住宅取得資金
贈与などの
税務相談



相続税・贈与税
今後の節税対策



不動産の売却や
買換え時の税務



厳しい寒さが続きますが、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか？

さて、2022年にパナソニック ホームズにご入居頂いた皆様は、
2月から実施される確定申告の手続きが必要でございます。

弊社では税理士の先生方をお招きし、各種申告の方法やご相談に、
個別にご対応させていただきます。お忙しい時期とは存じますが、是非ご参加くださいませ。

また、同時に節税対策・贈与税・不動産売却・買換え等々、税金について
のお悩みも受け付け致します。

開催会場

パナソニック ホームズ(株) 千里本社ビル 14階 第2会議室
大阪府豊中市新千里西町1-1-4

お申込み

■ 電話でのお申込み

☎ 0120-29-8746

営業時間 10:00~17:00
(定休日: 火・水曜日)

■ スマートフォンでのお申込み

右の二次元コードより
お申込みください。



あなたの誇りを建てる。

Panasonic Homes

パナソニックホームズ株式会社 近畿支社 大阪支店

〒560-8543 大阪府豊中市新千里西町1丁目1番4号 ☎ 0120-29-8746

【ご相談頂くにあたり、当日、下記書類があるとスムーズに進みます】

- 家屋の登記事項証明書
- 家屋の売買契約書又は工事請負契約書（写し）及び、変更契約書（写し）
※印紙貼付頁と支払条件頁
- 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書 ※複数の場合はその全て
- 給与所得の源泉徴収票


◆家屋とともに敷地も購入された場合は、下記書類もご用意をおススメします

- 敷地の登記事項証明書
- 敷地の売買契約書又は分譲契約書（写し）

◆上記以外で、個別に相談したい内容が分かる書類等あればご持参ください

会場案内

お問合せは下記までお願いします。

【会場】	【会場名称】	【住所】	【問合せ先】	【申込QRコード】
豊中・千里会場	パナソニック ホームズ(株) 本社ビル14階	豊中市新千里西町1-1-4	0120-29-8746	



あなたの誇りを建てる。

Panasonic Homes

パナソニックホームズ株式会社 近畿支社

〒560-8543 大阪府豊中市新千里西町1丁目1番4号 ☎ 06-6834-8000